鈴与健康保険組合　特定健診のご案内

２０２５年４月１日

本状をよくお読みいただき、各自で健診機関にお申込み･ご受診ください。
なお、本健診を受けられる際は、
事前に鈴与健保 HP から『特定健康診査受診券申請書』をご提出いただき
鈴与健保にて発行した『特定健康診査受診券』を忘れずお持ちください。

◆　受診対象者
健診日当日に鈴与健保の被扶養者であること。
但し、今年度４／１以前に鈴与健保に加入し
且つ年度末に４０～７４歳に達する方に限ります。

◆　受診期間
ご案内到着日 ～ **２０２５年１２月３１日まで**
期間内の受診をお願いいたします。期間を過ぎますといかなる理由で
あっても受診が出来ません。
できるだけお早めに予約をすることをお勧めいたします。

◆　自己負担額　なし

◆　健診の項目
特定健診の基本項目のみです。
（身体測定、腹囲、血圧、尿検査（糖・蛋白質）、血液検査（AST、ALT、γ-GTP、中性脂肪、HDL-C、LDL-C、空腹時血糖）

◆　資格喪失後に鈴与健保の特定健康診査を受けていた場合、後日実費を
ご請求いたします。
資格得喪の手続きは遅延なくご対応ください。
※　資格得喪に関しましては、被保険者が在籍する会社の総務・人事等
社会保険事務担当者へお問合せください。

◆　その他留意事項
- 予約・変更・キャンセルは各自にてお願いします。
健保への連絡は不要です。
- 受診日前に資格を喪失した場合、鈴与健保の受診券は無効となります。
- 案内状の住所の相違があった場合は、被保険者の籍のある会社の総務等
へご連絡ください。（直接健保への連絡はご遠慮願います）
- 追加検査をご希望の場合は、各自で健診機関へご確認ください。
（追加分は全額実費となります）

◆　受診の流れ

①　各自で健診機関を検索・予約をする

『特定健診等実施施設検索システム』にアクセスし、実施をしている健診機関をご確認の上、各自でご予約ください。

http://hoken.kenporen.or.jp/InternetKensinSearch/Entry.aspx

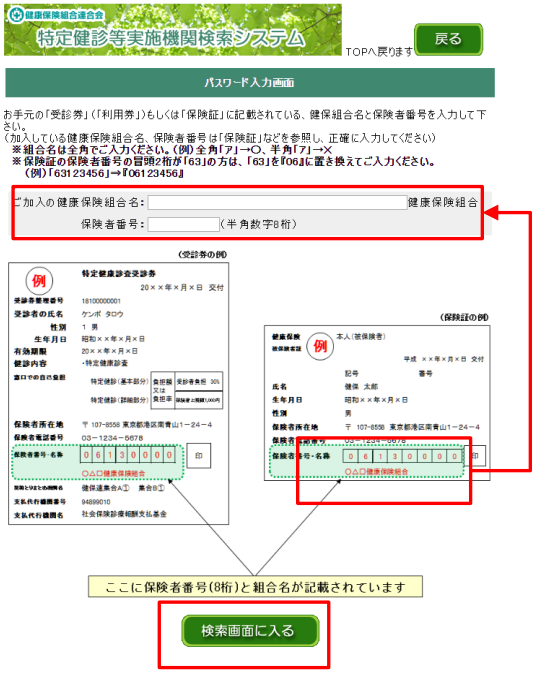

②　鈴与健保に『特定健康診査受診券申請書』を提出する

- 『特定健康診査受診券申請書』は鈴与健保 HP から
  ダウンロードして下さい。

- 続柄が「妻」である方は、お手元に届いた『配偶者健診受診券』も同封して下さい。

③　健診を受ける

当日は以下を忘れずにお持ちください。

- **特定健康診査受診券**
- **健康保険証またはマイナンバーカード**

本件に関するお問合せ先
鈴与健康保険組合　健康管理室
☎ 054-354-1190　（平日 9:00-12:00　13:00-17:00）